

平成 22 年 11 月 29 日

株式会社東京スター銀行

弊行元職員の逮捕について

本日、弊行元職員が背任容疑により逮捕されました。

このような事態となりましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

本件容疑は支店の融資業務に関連した背任であります。お客様に直接の被害は生じておりません。

弊行では、今回の不祥事を真摯に受け止め、法令の遵守と内部管理の更なる徹底に役職員を挙げて取り組むとともに、現在進行しております警察の捜査には今後も全面的に協力して参ります。

以上